

2019年度 一時保育登録の流れ

登録用紙ダウンロード・配布開始
2/1 (金)～

登録用紙をダウンロードし、園に提出して下さい。提出後、約一週間で登録番号が発行となります。(登録番号の発行やご予約等はメールで行います)
※園での配布もしております。

※4月の申し込みを希望される方は2/22 (金)までに登録用紙を提出して下さい。間に合わない場合には3/1 (火)の4月分選考には入れません。ご注意ください。

2019年4月の一時保育申し込み
2019年 3/1 (金)

※4月の一時保育承諾は3/8(金)までにメールでお知らせします。

<その後のご予約は・・・>

次月の予約は、前月1日中となります。(例：5月分は4/1)

詳細は登録用紙に記載しております。そちらをご覧ください

ご不明な点がございましたら、園内の職員までお尋ねください。
お電話でもご質問をお受けしております。

↓↓↓ なお、固定利用希望の方は ↓↓↓
以下をご覧ください

一時保育(固定)利用について

- ◆利用時間、曜日を固定で利用していただけるサービスになります。
- ◆ご利用の種類が、① 非定期的保育（就労支援保育）の方が対象です。

固定利用申し込みの際に必要な条件等

- ① **2019年度**の『一時保育登録申込書』を**2月14日(木)**までに園に提出できる方。 提出時間 9:00~17:00
※提出時に『固定利用希望です』とお伝え下さい。
- ②登録用紙の備考欄に固定利用希望の『曜日』と『時間』をご記入下さい。
※希望の曜日が決まっている場合
⇒(例) 毎週火曜日 9:00~15:00
※一週間の内どの曜日でも良い・または複数日希望という場合
⇒(例) 平日のうち週1日 9:00~15:00
平日のうち週2日 9:00~15:00
- ③固定利用の詳細について説明=面接をすることが可能な方。
※面接当日はお子さんと一緒にいらして下さい。

面接期間 2月13日(水)、15日(金)、18日(月)
時間帯 A)10:00~ B)10:30~ C)11:00~
⇒登録用紙提出時に希望日をお伝え下さい。(先着順)
- ④必要に応じ、就労が確認できる書類(雇用証明書)を提出していただくこともあります。

固定利用決定通知 2/26 (火)

※応募が多数の場合は、受入れの選考を行います。申し込みをしても、すべてを受け入れることは出来ませんのでご了承下さい。